

平成 25 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正
並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 30 日開催の取締役会において、株式の分割、定款の一部変更及び配当予想の修正並びに株主優待制度の一部変更を、決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的について

投資単位当たりの金額を引き下げることによって株式の流動性を高め、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成 25 年 5 月 31 日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成 25 年 4 月 30 日現在の発行済株式総数にて試算）

株式分割前の発行済株式総数	: 8,528,400 株
今回の分割により増加する株式数	: 17,056,800 株
株式分割後の発行済株式総数	: 25,585,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 72,000,000 株

(注) 本取締役会決議の日から、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 : 平成 25 年 5 月 1 日（水曜日）
基 準 日 : 平成 25 年 5 月 31 日（金曜日）
効 力 発 生 日 : 平成 25 年 6 月 1 日（土曜日）

(4) 新株予約権の払込金額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権について、行使時の払込金額を株式の分割の効力発生日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前払込金額	調整後払込金額
第1回新株予約権（平成20年9月19日臨時株主総会決議）	100 円	34 円
第2回新株予約権（平成20年9月19日臨時株主総会決議）	100 円	34 円
第3回新株予約権（平成21年9月14日臨時株主総会決議）	100 円	34 円

II. 定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年4月30日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付をもって当社定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を変更するものといたします。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,000,000株</u> とする。
(新設)	(附則) 第1条 <u>第6条の変更の効力発生日は、平成25年6月1日とする。なお、本附則第1条は効力発生日をもって削除する。</u>

III. 配当予想の修正について

1. 配当予想修正の理由

今回の株式分割に伴い、平成25年2月25日に発表いたしました平成25年9月期（予想）の1株当たり配当金を修正いたします。

なお、株式1株を3株に分割することに伴う修正であり、配当金総額に、実質的な変更はありません。

また、今回の株式分割は、平成25年6月1日に効力が発生いたしますので、平成25年3月31日を基準日とする平成25年9月期第2四半期末の配当金は、今回の株式分割の影響は受けず、前回予想金額と同額の1株当たり5円で実施させて頂く予定です。

2. 修正の内容

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成25年2月25日発表)	5 円 00 銭	32 円 00 銭	37 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割後) (ご参考)	5 円 00 銭	10 円 67 銭	15 円 67 銭
前期実績 (平成24年9月期)	5 円 00 銭	32 円 00 銭	37 円 00 銭

※1 前回予想及び今回修正予想の第2四半期末配当金5円00銭は、東京証券取引所市場第一部上場に関する記念配当であります。

※2 前期実績（平成24年9月期）の第2四半期末配当金5円00銭は、東京証券取引所市場第二部上場及び当社設立10周年に関する記念配当であります。

IV. 株主優待制度の一部変更について

1. 株主優待制度の変更の理由

今回の株式分割に伴い、株主優待の贈呈基準を変更いたします。

なお、株式1株を3株に分割することに伴う変更であり、優待内容に、実質的な変更はありません。

また、今回の株式分割は、平成25年6月1日に効力が発生いたしますので、平成25年3月末現在の株主名簿に記載された株主様に対する優待は、従来どおりの基準（下記2. 変更の内容に記載の変更前の基準）に基づき、贈呈させて頂く予定です。

2. 変更の内容

贈呈基準		贈呈物
変更前基準 (平成25年3月末)	変更後基準 (平成25年9月末以降)	
保有株式 100株以上1,000株未満	保有株式 300株以上3,000株未満	1,000円相当のクオカード 1枚
保有株式 1,000株以上につき	保有株式 3,000株以上につき	3,000円相当のクオカード 1枚

3. 変更後の株主優待制度の内容

(1) 対象株主様

毎年9月末及び3月末現在の各々の株主名簿に記載された当社株式3单元（300株）以上保有の株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

保有株式 300株以上3,000株未満	1,000円相当のクオカード 1枚
保有株式 3,000株以上につき	3,000円相当のクオカード 1枚

(3) 贈呈時期

毎年3月末現在の株主名簿に記載された株主様への贈呈は5月下旬頃、9月末現在の株主名簿に記載された株主様への贈呈は、定時株主総会終了後の12月下旬頃の発送を予定しております。

以 上